

四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第1104号

令和5年11月28日

火 曜 日

目 次

告 示

- 令和5年第4回四日市港管理組合議会定例会の招集 (総務課) 2

公 告

- 四日市港管理組合情報公開条例に基づく情報公開制度の運用状況の公表 (総務課) 2
- 四日市港管理組合個人情報の保護に関する法律施行条例に基づく個人情報
保護制度の運用状況の公表 (総務課) 3

監査委員公表

- 監査結果の公表 (監査委員) 6

告 示

四日市港管理組合告示第9号

令和5年第4回四日市港管理組合議会定例会を次のとおり招集します。

令和5年11月28日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一 見 勝 之

- 1 期 日 令和5年12月5日
- 2 場 所 四日市港管理組合議会議場

公 告

四日市港管理組合情報公開条例（平成14年四日市港管理組合条例第1号）第29条の規定に基づき、令和4年度における情報公開制度の運用状況を次のとおり公表します。

令和5年11月28日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一 見 勝 之

- 1 公文書開示請求件数 99件
- 2 公文書開示決定等の状況 【単位：件】

区分	件数
開示	94
部分開示	3
非開示	0
不存在	0
存否応答拒否	0
取下げ	2
合計	99

- 3 公文書開示決定等の実施機関別状況 【単位：件】

実施機関		件数
管理者		97
内 訳	総務課	2
	企画課	0
	振興課	0
	港営課	0
	建設課	65

	防災営繕課	30
	出納室	0
議会		0
監査委員		0
合計		97

4 公文書開示決定等に対する審査請求の状況 【単位：件】

区分		件数
前年度からの繰越		0
諮問		0
審査会処理		0
内訳	許容	0
	一部許容	0
	棄却	0
未処理		0
取下げ		0
合計		0

四日市港管理組合個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年四日市港管理組合条例第11号）附則第5項の規定に基づき、令和4年度における個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表します。

令和5年11月28日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一 見 勝 之

1 個人情報取扱事務登録簿への登録状況 【単位：件】

実施機関		登録事務数
管理者		46
内訳	総務課	14
	企画課	2
	振興課	4
	港営課	15
	建設課	3
	防災営繕課	4
	建設課、防災営繕課	2
	出納室	2
議会		4
監査委員		3
合計		53

2 自己を本人とする保有個人情報の請求等 【単位：件】

	請求件数	審査請求件数
開示請求	0	0
訂正請求	0	0
利用停止等請求	0	0

3 開示請求の状況

(1) 決定等の状況 【単位：件】

区分	件数
開示	0
部分開示	0
非開示	0
不存在	0
存否応答拒否	0
取下げ	0
合計	0

(2) 実施機関別の決定の状況 【単位：件】

実施機関		件数
管理者		0
内 訳	総務課	0
	企画課	0
	振興課	0
	港営課	0
	建設課	0
	防災営繕課	0
	出納室	0
議会		0
監査委員		0
合計		0

4 訂正請求の状況

(1) 決定等の状況 【単位：件】

区分	件数
訂正	0
非訂正	0
合計	0

(2) 実施機関別の決定の状況 【単位：件】

実施機関	件数
------	----

管理者		0
内 訳	総務課	0
	企画課	0
	振興課	0
	港営課	0
	建設課	0
	防災営繕課	0
	出納室	0
議会		0
監査委員		0
合計		0

5 利用停止請求の状況

(1) 決定等の状況 【単位：件】

区分	件数
利用停止等	0
非利用停止等	0
合計	0

(2) 実施機関別の決定の状況 【単位：件】

実施機関		件数
管理者		0
内 訳	総務課	0
	企画課	0
	振興課	0
	港営課	0
	建設課	0
	防災営繕課	0
	出納室	0
議会		0
監査委員		0
合計		0

6 審査請求の状況 【単位：件】

区分		件数
前年度からの繰越		0
諮問		0
審査会処理		0
内 訳	許容	0
	一部許容	0
	棄却	0

未処理	0
取下げ	0
合計	0

監査委員公表

監査委員公表第 2 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する、第 199 条第 1 項及び第 2 項並びに第 4 項の規定に基づき、令和 5 年 9 月 21 日までに実施しました令和 5 年度定期監査の結果について、同条第 9 項の規定により次のとおり公表します。

令和 5 年 11 月 28 日

四日市港管理組合

監査委員 加 藤 光

監査委員 野 村 保 夫

第 1 監査の概要

1 監査基準の準拠及び監査の種類

本定期監査は、「四日市港管理組合監査委員監査基準」第 2 条第 1 項第 1 号の財務監査（地方自治法第 199 条第 1 項）及び同項第 2 号の行政監査（同法第 199 条第 2 項）を、同法第 199 条第 4 項の規定に基づき実施しました。

2 監査の対象及び着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げているようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか検証、確認するとともに、令和 4 年度監査結果の指摘事項に対する取組等を的確に把握し、改善状況を検証することに着眼し、これらに関連する事務事業の執行等を監査の対象としました。

3 監査の実施内容

ア 実施箇所

(経営企画部)

総務課、企画課、振興課、港営課、建設課、防災営繕課

(室・局)

出納室、議会事務局、監査委員事務局

イ 監査の実施期日及び方法

監査委員による実地監査は、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの説明及び聴取等により行われた事務局職員による予備監査の結果を踏まえ、提出された監査資料に基づき、令和 5 年 8 月 23 日、同月 28 日及び 9 月 8 日、同月 15 日並びに 9 月 21 日の計 5 日間、監査委員が当管理組合において、関係者から説明を受け、聴取を行うなどにより、実施しました。

第 2 監査の結果及び意見

監査基準に従い監査した結果、概ね、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるように努めていると認められるが、次のとおり、事務事業の執行等に関する意見があるので、速やかに適切な措置を講じられたい。

事務事業の執行に関する意見

【四日市港管理組合全体】

(1) 公用車の事故にかかる事故防止対策について

令和 2 年度に公用車の事故が多発したことから、各所属とも公用車の事故にかかる事故防止対策に取り組んでいるところであるが、不注意による物損事故が散見される。重大事故につながる恐れもあるので、今後も管理組合として公用車の事故防止に取り組まれない。

【振興課】

(1) 貿易振興対策における補助交付金について

貿易振興対策における補助交付金について、毎年不用額が多額になることから、不用

額が少なくなる工夫を検討されたい。

【建設課】

(1) 予算執行について

所属に配当された予算の執行について、極力不用額を出すことなく、有効的に執行するよう努められたい。

【防災営繕課】

(1) 技術の継承について

経験年数の長い職員の技術やノウハウ等を、将来に渡って継承していくことができる体制づくりを検討されたい。

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目 1 - 1

四日市港管理組合経営企画部総務課

電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>
